

基本目標

1

『安定した雇用を創出する』

－ より輝くことができる地元中小企業や起業家の応援戦略 －

1. 背景と戦略の基本方向

- 「交通の便がよいこと」や「日常の買い物が便利であること」が本市の魅力になっています。
- 生活都市として発展してきた本市では、市民生活の利便性を支え、賑わいと活力のある都市としていくための商業振興が必要不可欠です。
- また、一定の雇用が確保されたバランスある都市として持続的に発展していくためには、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件、中・小規模ながらも特色があり魅力的な商工業者も多々みられるという特性を活かした産業振興が重要です。
- そこで、将来世代の暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、本市の強みや産業特性を踏まえつつ、中小企業・小規模事業所の振興に力点をおいた産業振興や創業支援等を進めることによって、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざします。

施策1

中小企業・小規模事業者の振興支援

【具体的な施策・事業】

- ・ 小さな医療機関の連携による医療を軸とした介護、福祉分野の産業の充実
- ・ 地域の学生を優先的に採用するような地域志向の企業を優遇する施策
- ・ 企業同士のコミュニケーション機会の提供
- ・ 空き家を利用したグループホーム設立に向けての支援（福祉の充実と、就業の機会創出）
- ・ 市と商工会、他の機関（中小機構等）や地元の各種専門家により、地元企業のPRから受注まで取り組むハンズオン（参加・実用体験型）支援集団の形成。

・ 中小企業・小規模事業者活性化行動計画の策定及び推進・ 地域産業活性化支援事業・ 小規模企業等振興資金融資

施策2

創業支援・事業承継の支援

【具体的な施策・事業】

- ・ 岩倉で創業される人に対して補助金（条件付）
- ・ コミュニティビジネス（NPO）による生活支援サービスの創出
- ・ 創業や事業拡大などを希望する事業者サポートへ向けた「ビジネスサポートセンター」等の支援窓口の強化（新創設）・制度化（取引金融機関向けにリレーできるような連絡網と市

と金融機関共同で支援できるような体制を構築する。ビジネスマッチング、事業継承・M&Aサポート、創業、企業サポート等)

- ・空き家、空き店舗を活用する創業者に対する助成
- ・伝統工芸的な事業や岩倉市のブランドとなるような事業に補助金を出し、事業存続を推進（こいのぼりの事業を存続させるため、全国的に人材を募集し、育成するシステムを構築するなど）

・まちなか空き店舗出店者支援事業

・創業資金融資利子補給補助事業

施策3

新たな企業の誘致

【具体的な施策・事業】

・企業立地促進等条例の制定

・企業立地担当窓口の設置

施策4

優秀な労働力の持続的な確保

【具体的な施策・事業】

- ・市内企業に対し、市内在住者を雇用した場合に支援
- ・学生が地元に戻ってきた場合、奨学金制度の返済補助

基本目標

2

『新しい人の流れをつくる』

—子育て世代等の移住・定住の促進と交流人口拡大戦略—

1. 背景と戦略の基本方向

- 交通利便性が高いことや母子保健サービスや保育サービスなどが充実していることなど、本市の強みを最大限に生かしつつ、今の住みやすさの維持・向上を図ることが必要です。また、本市の知名度とイメージを向上させ、住みたいまちとして岩倉市の魅力づくりを推進し、それを市内外に発信していくことが必要です。
- アンケートの調査結果から、本市は一戸建て住宅や住宅用地の不足が懸念されています。
- 近年、都市部においても空き家等が増加しつつあり、市街地における人口減少や、街並景観、防犯、防災上の問題にもつながるおそれがあります。本市においても、こうした空き家等の現状を踏まえ、利活用を含めた対策の検討を行う必要があります。
- 地方創生を推進していくにあたり、まちを元気にし、地域活性化のため、定住人口の増加だけではなく、観光客などの交流人口の増加に向けた取組を推進していくことが必要です。
- 人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、常に若い世代の人々が本市に「住んでよかった」「住み続けたい」「住みたい」と思えるまちづくりにより、子育て世代等の移住・定住の促進をめざします。

施策1

移住・定住の促進

【具体的な施策・事業】

- ・ 良好な住環境をPR
- ・ PR動画の作成（移住）
- ・ 転入人口の多い名古屋駅・岐阜駅を中心にPRを実施し、子育て世代を呼び込む
（「かぞくになるなら岩倉市」流山市は母になるなら、流山市）
- ・ 空き家リフォーム補助（転入者への）
- ・ 空家の再利用
- ・ 岩倉団地、社宅の空室に対するリフォームと入居の支援・補助
- ・ 駅に近いアパートやマンションの空家の原因を調査
- ・ 中型家族が居住できる大型賃貸マンション建築サポート
（ローン等の新商品を各金融機関へ要請する等）

・ ホームページリニューアル事業

施策2 観光交流の促進**【具体的な施策・事業】**

- ・PR動画の作成（観光）
- ・五条川の桜を活かして、初めて来て見た人に興味を持ってもらえるPR

・五条川桜並木の保全

・桜まつり事業

・岩倉駅東西公衆便所整備事業

基本目標

3

『若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる』

－「子育て世代 住みたいまち No. 1」子育て世代安心応援戦略－

1. 背景と戦略の基本方向

- フリーター等の増加や非正規雇用の拡大など雇用形態が多様化する中で、不安定な雇用環境におかれている若者も多く、経済的な理由から結婚や出産に踏み切れないということも考えられます。このような状況の解消のためには、若者の経済的安定を図る必要があります。若者への就労支援の充実が必要となります。また、出産後の経済的不安を取り除くために出産、子育て期に離職した女性のための再就職支援なども必要です。
- 結婚を望む人の希望をかなえていくための出会い場の提供や出産を望んだ人が安心して子どもを産むための環境整備を進めることが重要です。また、晩婚化・非婚化が進む中で、早期の結婚及び出産への対策も必要となっています。
- 安心して子どもを育てられる環境をより一層充実していくために、母子保健サービスや保育サービス、特色ある教育の推進や放課後児童クラブなど、乳幼児期から続く子育て期を通して、切れ目のない子育て支援施策の充実にも努めていくことが重要です。
- 若い世代の経済的安定のために就労支援を進め、結婚や出産を望む人が、安心して子どもを産み、育てることができるように、妊娠から出産、子育てまでを通して、子育て支援の充実にも努めることで、子育て世代住みたいまち No.1 をめざします。

施策1

若者・女性の就労支援

【具体的な施策・事業】

- ・若者の居場所づくり事業（就労したいと思うところまで到達できずにいる段階から就労しようと思う段階までを支える居場所）
- ・結婚後の転職者への企業の紹介
- ・就職フェアの充実
- ・ヤングジョブあいち、ママジョブあいちとの連携強化

施策2

結婚・出産支援

【具体的な施策・事業】

- ・企業等と連携した婚活イベントを開催して出会いの場の創出
- ・桜まつりでの婚活イベントの開催
- ・結婚後の家庭支援
- ・不妊に悩む夫婦の不妊治療の補助
- ・不妊治療者に関する手厚い助成
- ・出産手当金（3人目以降等）

- ・助産師を活用した産後ケア事業

施策3 子育て支援

【具体的な施策・事業】

- ・子育て支援サイトの開設（事例：大垣市子育て支援ポータル）
- ・ファミリーサポーター養成講座、子育て支援サポーター養成講座の実施
（例：愛西市たすかるサポーター養成講座、稲沢市）
- ・市は、民間企業が市内で行う親子参加イベントや、子育て講座、一時保育などの有料サービスに使用できるチケットを住民からの申請により発行する。住民はチケットにより無料でサービスを受ける。サービス提供企業は、チケットを市で換金する。
- ・児童に対する学習支援、子ども食堂等の実施
- ・子育て世代への家賃補助
- ・子育て世代への家賃補助（地域活動への参加を条件）

- ・保育サービスの充実（送迎保育ステーション・駅前小規模保育）

- ・放課後児童対策の充実（学校施設での放課後児童クラブ）

- ・多子世帯支援（第3子給食費補助、幼児2人同乗用自転車購入補助）

施策4 特色ある教育の推進

【具体的な施策・事業】

- ・教育振興基本計画の策定及び推進
- ・第4次教育プラン事業の推進

基本目標

4

『時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る』

－安心して住みつけられる確かな暮らしを営む地域創造戦略－

1. 背景と戦略の基本方向

- 超高齢社会の本格化に向け、医療サービスや介護サービスを利用することなく、いつまでも心身ともに健康で生き生きと暮らせるようにするため、市民一人ひとりの身体と心の健康の維持・増進を支援していく必要があります。
- 南海トラフ地震の発生が懸念されるとともに、台風や異常気象による短期集中豪雨等の自然災害も増加する中で、防災・浸水対策を進め、市民が安全に安心して暮らせる災害に強い地域社会の構築する必要があります。また、地域における自助・共助による取組を促進し総合的な防災力の強化を図るため、地域防災の中核的役割を担う消防団や自主防災組織、防災ボランティアなどの充実強化が重要です。
- 本市では、2008年3月に安全・安心なまちづくり推進条例を制定し、犯罪防止のために、市民、事業者及び市のそれぞれが連携した取組を推進しています。しかしながら、市内では自転車盗、自動車盗、侵入盗等が依然として、発生しており、今後はさらに、地域の自主防犯活動の支援・強化や、犯罪情報の提供などによる防犯意識高揚のための啓発、防犯灯や防犯カメラの整備などが必要です。
- 人口減少時代に突入し、少子高齢化が進行する中で、持続可能で質の高い暮らしを営むことができる地域社会を形成していくため、地域住民やボランティア、市民活動団体、NPO法人、事業者、行政などがそれぞれの個性や能力に応じて分担・協力し合って進める様々な地域課題の解決に向けた取組が定着化し、成熟した都市をめざします。

施策1

健康寿命の延伸

【具体的な施策・事業】

- ・ 空き家、空き室を活用し、健康教室等の開催
- ・ 住民の自主的な健康維持促進の仕組みづくり。例として、住民の申請により専用の万歩計を配布する。歩いたポイントを貯めていき、地元の協力企業で引き換えたり、飲食、行政サービスに使えたりする。

・ 2つ目の地域包括支援センター設置

施策2

防災・防犯対策の充実

【具体的な施策・事業】

- ・ LED照明灯の設置（空き巣、自動車盗難対策）
- ・ 乳児親子専用の避難場所の設置（子育て支援センターを想定し、専用備蓄品を備える。）

- ・ 公共施設への防犯カメラ設置
- ・ SNSを活用した防災・災害情報の発信、収集
- ・ 見守り制度の充実

・ 防犯灯のLED化

・ 自転車駐車場等への防犯カメラ設置